

# **医療介護総合確保促進法に基づく 沖縄県計画**

**平成29年9月  
平成30年10月変更  
令和3年1月変更  
令和4年3月変更  
令和5年3月変更**

**沖縄県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 52（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められております。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

平成 29 年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び資質の向上に向けた取組を充実させるとともに、労働環境・処遇の改善を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■沖縄県全体

#### 1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

#### ① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数

約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所

## ② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1%
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所

## ③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%

## ④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 978 床 (105 カ所) → 1,023 床 (109 カ所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
1,856 人／月分 (74 カ所) → 1,865 人／月 (75 カ所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 14 人 (2 カ所)
- ・ 小規模な介護医療院 16 人 (1 カ所)
- ・ 地域包括支援センター 59 カ所 → 62 カ所

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加 (4,343 人) を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

### (1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・ 学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校 (実数)

59校 → 増加

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 2,000人 → 増加
- ・一般県民に対する講演会等の参加者 200人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15人 → 増加
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用

## (2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 70人（40+30） → 増加
- ・テーマ別技術向上研修 90人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500人 → 増加
- ・第1・2号研修 220件（90+130） → 増加
- ・第3号研修 230件（100+130） → 増加
- ・指導者養成研修・・・50人
- ・登録研修機関初度経費補助 1件
- ・看護職人材育成研修 300人 → 増加
- ・アセッサー講習修了者数
- ・介護支援専門員を対象とした研修 909人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 20人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 30人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 12人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 100人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 160人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150人 → 増加
- ・専門研修の受講機関数
  - 入院医療機関 56ヶ所 → 増加
  - 介護支援専門員支部 5カ所 → 増加
  - 地域包括支援センター 59カ所 → 増加

- ・意見交換会医療機関見学者数 50人 → 増加  
市町村／地域包括支援センター職員等 50人 → 増加
- ・事例検討会参加者数 50人 → 増加  
市町村／地域包括支援センター職員他関係職員 50人 → 増加
- ・基本的な行動規範に関する普及啓発用ポスター等の作成
- ・普及啓発ポスター等の作成を踏まえた県内5保健医療圏域における周知啓発活動の実施：5圏域
- ・必要に応じた専門職又は多職種を対象とした研修会の開催
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修の実施  
法人後見サポーター養成講座 年16回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 年4回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援  
情報交換会 年1回 → 増加  
法人後見サポーター連絡会 年8回 → 増加  
ケース検討会（必要に応じて随時開催）  
随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施
- ・権利擁護人材の育成  
上級クラス（実務研修） 15人 → 増加
- ・権利擁護支援体制の構築  
権利擁護の支援者の各種活動目標人数 15人 → 増加  
権利擁護センターの設立
- ・権利擁護に関する普及啓発  
権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

### (3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修を実施する。

- ・介護役職者等に対する研修 300人 → 増加

### 【定量的な目標値】

- ・平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	22,039人
介護職員数（供給推計）	17,696人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,343人

## 2. 計画期間

平成29年度～令和4年度

## ■北部圏域

### 1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療サービス提供施設は少なくという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】  
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件【再掲】
- ・ 圏域における患者流出率 現状 → 5%減
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所【再掲】

#### ② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

#### ③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

#### ④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 整備予定無し

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

## 2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

## ■ 中部圏域

### 1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】  
約 10,000 人（人口 0.7%） → 約 60,000 人（県民の約 5%） 【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床 【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所 【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件 【再掲】
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所 【再掲】

#### ② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

#### ③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4% 【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5% 以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68% 以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

#### ④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
617 人／月分（24 カ所） → 626 人／月分 25 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 267 床（30 カ所） → 276 床（31 カ所）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

## 2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

## ■南部圏域

### 1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】  
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件【再掲】
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所【再掲】

#### ② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

#### ③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

#### ④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 495 床（51 カ所） → 522 床（53 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）
- ・ 小規模な介護医療院 16 人（1 カ所）
- ・ 地域包括支援センター 30 カ所 → 33 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～令和4年度

## ■宮古圏域

### 1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】  
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件【再掲】
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所【再掲】

#### ② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

#### ③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

### 2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

## ■八重山圏域

### 1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】  
約 10,000 人（人口 0.7%） → 約 60,000 人（県民の約 5%） 【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床 【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所 【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件 【再掲】
- ・ 圏域における患者流出入率 現状 → 5% 減
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所 【再掲】

#### ② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

#### ③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4% 【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5% 以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68% 以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

#### ④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床（3 か所） → 36 床（4 か所）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

## 2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成28年7月20日	看護師養成学校からの要請
平成28年8月3日	県看護協会からの要請
平成28年8月5日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成28年11月4日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成28年11月14日	県歯科医師会との意見交換（歯科医師会連絡会議）
平成29年2月2日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成29年3月8日	看護師養成学校との意見交換（看護学校連絡会議）
平成29年3月29日	県看護協会との意見交換
平成29年5月23日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取

(介護分)

平成29年4月17日	沖縄県老人福祉施設協議会から意見聴取
平成29年8月3日	地域の関係者から意見聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 病床機能分化・連携推進事業

事業区分 2 : 在宅医療推進事業

事業区分 3 : 医療従事者確保事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No. 1】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤 の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,903 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための医地域医療連携ネットワークが必要である。					
	アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数： H28 年：34,387 人→H33 年：60,000 人（県民の約 5%）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。</li> <li>在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数： H28 年：131 施設→H29 年：135 施設</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療ネットワークへの医療機関の加入により同ネットワークを利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	29,903 (千円)	基金充当 額 (国費)	公	(千円)
		基金 国 (A)	13,290 (千円)	における 公民の別		

		都道府県 (B)	6,645 (千円)	(注1)	民	13,290 (千円)
		計 (A+B)	19,935 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	9,968 (千円)			
備考 (注3)	H29 年度 : 19,935 千円					

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No.2】がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費（計画期間の総額）】 10,562千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。</p> <p>地域連携支援医療機関数 H27年0か所 → H30年10か所</p>					
事業の内容	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。					
アウトプット指標	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内） 1回（平成28年度）→3回程度（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	沖縄県口腔ケア研究会の開催をとおして、技術の向上と情報交換を図りながら平成30年は10か所程度の地域歯科医療機関との連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,562	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,520
		基金	国(A)	(千円) 3,520		
			都道府県(B)	(千円) 1,761		(千円)
			計(A+B)	(千円) 5,281		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 5,281		(千円)
備考(注3)	H29年度：5,281千円					

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業						
事業名	【No.3】病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 18,546千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県内で2025年に不足する回復期病床約3,000床の確保。</p> <p>在宅での死亡割合 H22年14% → H29年16.1%</p>						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備及び在宅医療提供体制の整備を支援する。						
アウトプット指標	<p>地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：37床</p> <p>訪問看護ステーション数の増加 H22年53か所 → H30年102か所</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。</p> <p>また、不足する在宅医療提供体制の整備を支援し、在宅での療養環境を整備することにより、在宅での死亡割合の増加を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,546	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 8,242	民	(千円) 8,242	
			都道府県(B)	(千円) 4,122		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,364			
			その他(C)	(千円) 6,182			
備考(注3)	H29年度：4,443千円、H30年度：7,921千円						

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No. 4】 院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 2,235 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想達成に向けて、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携を推進する。院内助産所・助産師外来を整備することにより、正常妊娠・正常分娩の妊産婦については、助産師が健診や分娩を担うとともに、妊産婦の多様なニーズに対応した相談業務や充実した保健指導を実施することができ、正常妊産婦の安心安全な出産環境を整えることができる。また、産科医師はハイリスク分娩に専念できるため、ハイリスク妊産婦への安心安全な出産環境の確保と産科医療機関の負担軽減に資することができる。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保</p>					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。					
アウトプット指標	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）					
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の設置を促進し、地域における安全・安心なお産の場の確保と、産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,235	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 993		民	(千円) 993
		都道府県 (B)	(千円) 497			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 1,490			(千円)
		その他 (C)	(千円) 745			(千円)
備考 (注 3)	H29 年度 : 1,490 千円					

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業							
事業名	【No. 5】 がん医療提供体制充実強化事業			【総事業費（計画期間の総額）】 92,760 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、離島病院を含む本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といった ICT を活用した医療連携を推進する必要がある。							
	アウトカム指標：全県での精度管理診断する症例のカバー率 H28 年 2/16 病院(12.5%) → H30 年 8/16 病院 (50%)							
事業の内容	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、空白地域におけるがん医療提供体制を担う施設設備等を整備するとともに、個別化医療に対応すべく、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結できる体制作りを目指す。							
アウトプット指標	ICT により連携を行う医療機関整備数 3 病院							
アウトカムとアウトプットの関連	本県地域中核病院 16 病院のうち、がんの医療体制における空白地域となる病理医不在ないし一人病理医体制の 8 病院に対して、病病連携による精度管理された病理診断・先進医療ができることにより、がん患者の地域医療に貢献する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		92,760			30,920	
		基金	国 (A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	46,380	(千円)				
			46,380					
備考 (注 3)	H29 年度：46,380 千円							

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No. 6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を 推進するための体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,238 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>構想上必要とされる回復期病床 4674 床の整備を行うには、回復期病棟で必要となる人材の確保並びに患者のスムーズな在宅復帰等を支援するための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復期機能の病床を 29 年度までに 600 床整備する。</p>					
事業の内容	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：48 人</li> <li>・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：60 人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換並びに患者の円滑な在宅復帰、在宅療養へつなげるために必要な人材確保を支援することにより、不足が見込まれる回復期機能の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,238	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  2,825  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,825		
			都道府県 (B)	(千円) 1,413		
			計(A+B)	(千円) 4,238		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	H29 年度：998 千円、H30 年度：3,240 千円					

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業									
事業名	【No. 7】 病病連携及び地域完結型医療提供体制のための体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 163,184 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型医療提供体制の構築のためには病病連携等により切れ目なく急性期から回復期までつなげる体制を整備する必要がある。									
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復機能病床を平成 29 年度までに 600 床整備する。									
事業の内容	病床の機能分化を見据え、病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣体制の構築を図る。									
アウトプット指標	医師派遣人数：12 人									
アウトカムとアウトプットの関連	病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制に必要な医師を充足することで、地域医療構想上必要とされる回復期病床 600 床の整備を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		163,184			25,722			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			17,849
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	97,827	(千円)						
備考 (注 3)	H29 年度：65,357 千円									

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業									
事業名	【No. 8】 周産期医療機能分化・連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,698 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	沖縄県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、構想上必要な高度急性期機能の集約化を図る必要がある。また、総合周産期母子医療センターを中心に地域周産期母子医療センター、医療型障害児入所施設、在宅医師等の連携のため、高度急性期（NICU）から円滑な在宅復帰に向けた回復期病床を整備する必要がある。									
	アウトカム指標：（H29→H35） <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床（60床→69床）</li> <li>・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備（0ヶ所→1ヶ所）</li> <li>レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備（0床→5床）</li> </ul>									
事業の内容	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑に在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。									
アウトプット指標	施設整備数 1ヶ所 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 8 回									
アウトカムとアウトプットの 関連	専門部会等での検討、協議を通して周産期に関わる機能分化・連携を推進し、構想実現に必要な周産期における高度急性期病床の集約化及び円滑な在宅復帰促進のため回復期病床を整備する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,698			989			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,153
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,484	(千円)	3,153					
備考(注3)	H29 年度：6,214 千円									

事業の区分	2. 在宅医療推進事業					
事業名	【No. 9】 訪問看護支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,709 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口 10 万対） R4 年 9.8 ヶ所（全国平均）					
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催 年 1 回</li> <li>・研修会開催回数 年 6 回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,709	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  7,139  うち受託事業等 (再掲) (注2) 7,139
		基金	国 (A)	(千円) 7,139		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,570		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 10,709		(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 7,139
備考 (注3)	H29 年度：10,687 千円、R4 年度：22 千円					

事業の区分	2. 在宅医療推進事業						
事業名	【No. 19】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 145 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → H32 年 3,052 人						
事業の内容	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）に地域援助事業者が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを配置する圏域数（3 圏域→5 圏域）</li> <li>・精神障害入院患者の事業所利用者数（0 人→1 名以上）</li> <li>・補助金を交付する精神科医療機関数（4 医療機関→5 医療機関以上）</li> <li>・人材育成研修実施（3 回）</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関と地域（保健・福祉等）の連携体制を構築することで、精神障害者入院患者の地域移行を推進し、長期在院患者の減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		145			における 公民の別 (注1)
		基金	国 (A)		(千円)	都道府県 (B)	
			96	49	(千円)		

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
			145			
			0			
備考 (注3)	H29 年度 : 0 千円、H30 年度 : 145 千円					

事業の区分	3. 医療従事者確保事業					
事業名	【No. 10】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費（計画期間の総額）】 31,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 103%（H26 実績）→105%に増加する。</p>					
事業の内容	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	<p>①医師派遣・あっせん数：5 件</p> <p>②キャリア形成プログラムの作成数：19 プログラム（基本領域）</p> <p>③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,050	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 20,700
		基金	国 (A)	(千円) 20,700		
			都道府県 (B)	(千円) 10,350		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 31,050		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	H29 年度：31,050 千円					

事業の区分	3. 医療従事者確保事業					
事業名	【No. 11】 医師確保対策補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 890,037 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>○北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。</p> <p>○周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 (103%→105%)</p> <p>○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 27 名 (平成 27 年度事業実績値) →28 名 (H29)</p> <p>○分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9 人 (沖縄県 (H26) ) →8.3 人 (沖縄県 (H28) )</p>					
事業の内容	<p>○医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。</p> <p>○産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>○平成 29 年度医師派遣計画達成率 90%以上</p> <p>○手当支給者数：27 名 (医師)</p> <p>○手当支給施設数：12 施設</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>○地域医療対策協議会において承認を得た派遣計画を達成することで、対象地域への医師派遣を促し、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る。</p> <p>○分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで、周産期医療従事者の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 890,037	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 216,883  (千円) 34,737
		基金	国 (A)	(千円) 251,620		
			都道府県 (B)	(千円) 125,810		

		計 (A+B)	(千円) 377,430			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 512,607			
備考 (注3)	H29 年度 : 377,430 千円					

事業の区分	3. 医療従事者確保事業							
事業名	【No. 12】 勤務医等環境整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 68,269 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	各病院、沖縄県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 26 年末現在、32.4%）。そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>							
	アウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較（103%→105%）							
事業の内容	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。</p>							
アウトプット指標	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院							
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師の離職防止につながり、医療機関従事医師の女性医師の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		68,269			2,877	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		18,251
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
							3,273	
備考 (注 3)	H29 年度：31,693 千円							

事業の区分	3. 医療従事者確保事業									
事業名	【No. 13】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,458 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	安心、安全な医療、療養環境の構築を支える看護職人材を確保するた め、新人看護職員の離職防止をし、定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標： 新人離職率(H26 年 5.7% → H29 年 5%以下)									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。</li> <li>新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同 研修を実施。</li> <li>病院の研修責任者等を対象とした研修を実施。</li> </ul>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修実施病院：35病院</li> <li>新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20名</li> <li>新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40名</li> <li>新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40名</li> </ul>									
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備すること により、新人看護職員の早期離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		41,458			4,268			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			10,278
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	19,638	(千円)						
備考(注3)	H29 年度：21,820 千円									

事業の区分	3. 医療従事者確保事業					
事業名	【No. 14】 看護職員資質向上事業			【総事業費（計画期間の総額）】 26,882 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。</p> <p>アウトカム指標：  未就業看護職者の就業率（現状値 76%→80%以上）  看護師養成所教員の専任教員養成講習会受講率（現状値 71.7%→80%以上）  小規模医療等施設（特定分野）の受講者率（現状値 47.3%→50%以上）  専任教員再教育研修受講（現状値 140 名→150 名以上）</p>					
事業の内容	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び臨床における実習指導者講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。看護師養成校の専任教員養成のための講習会の実施。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就業の看護職者：50 名以上。</li> <li>看護師養成所専任教員養成者：20 名以上。</li> <li>小規模医療等施設の実習指導者：30 名以上養成。</li> <li>専任教員再教育研修参加者：140 名以上。</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの潜在看護師が安心して復職できるよう支援し看護職者の人材確保を推進する。基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教員への講習会、研修会を充実させ看護の質向上を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 17,921		
			都道府県 (B)	(千円) 8,961		(千円) 17,921
			計 (A+B)	(千円) 26,882		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 17,921		(千円) 17,921
備考 (注3)	H29 年度：26,882 千円					

事業の区分	3. 医療従事者確保事業								
事業名	【No. 15】 看護師等養成所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 150,979 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護学校								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、 看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の 向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上								
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配 置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数（5件）								
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運 営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		150,979					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		100,652
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
150,979				(千円)					
その他(C)		(千円)							
備考(注3)	H29 年度：150,979 千円								

事業の区分	3. 医療従事者確保事業					
事業名	【No. 16】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 69,988 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児人口 10 万人対小児科医師数 (H22 80.8 人→H30 95 人)</p>					
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保（4 医療機関に補助する）					
アウトカムとアウトプットの 関連	輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、もって県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	69,988 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	17,767 (千円)
	基金	国 (A)	17,767 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	8,884 (千円)			
		計 (A+B)	26,651 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	43,337 (千円)			(千円)
備考 (注 3)	H29 年度：26,651 千円					

事業の区分	3. 医療従事者確保事業							
事業名	【No. 17】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,923 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の 軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。							
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送車の軽症率の減 (H27 80.4%→H30 75%)							
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小 児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する 相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。また、相談員の確保が 課題となっているため、相談室を北部と中部にも設置し、幅広く相談 員を募集する。							
アウトプット指標	相談件数 7,000 件以上							
アウトカムとアウトプット の関連	#8000 に相談した者が、相談の結果軽症の場合に夜間の受診を控える ことで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		14,923 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		基金	国 (A)				9,948 (千円)	9,948 (千円)
			都道府県 (B)				4,975 (千円)	
			計 (A+B)				14,923 (千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	9,948 (千円)
備考 (注3)	H29 年度：14,923 千円							

事業の区分	3. 医療従事者確保事業									
事業名	【No. 18】 院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,111 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	県内各医療機関									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、 看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっ ている。									
	アウトカム指標：県内病院における看護職員（常勤）離職率 H28 12.5%→H29 11.4%以下									
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院等の開設 者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うため に要した保育士等人件費に対し補助を行う。									
アウトプット指標	医療機関への補助件数（5 件）									
アウトカムとアウトプット の関連	看護職者の確保のためには、養成に加え潜在看護師の再就業の促進や、 離職を防止する取組みが必要となる。病院内の保育所の運営に係る経 費の補助を行うことで、開設を促し働き続けることができる勤務環境 を整備する。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		6,111			1,196			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,520
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	2,037	(千円)						
備考 (注 3)	H29 年度：4,074 千円									

事業の区分	3. 医療従事者確保事業	
事業名	【No.20】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,657千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：平成28年度末就業看護師14,732名から県内就業看護師の新規120名程度の増加 就業看護師 H28年 14,730人 → H30年 14,970人</p>	
事業の内容	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生280名への修学資金の貸与	

アウトカムとアウトプットの関連	県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐ事及び学生が経済的な理由で退学することのないよう、修学資金を貸与する事で県内の安定的な看護職員の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,657	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
基金		国 (A)	(千円) 15,104	民		(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 7,553			15,104	
		計 (A+B)	(千円) 22,657			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
その他 (C)		(千円)	(千円)				
備考 (注3)	H29年度：0千円、H30年度：22,657千円						

事業の区分	3. 医療従事者確保事業							
事業名	【No. 22】 助産師出向助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	県内各医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要がある。							
	アウトカム指標：出生千人あたり助産師数 H30年 30.9人 → R5年 36.6人							
事業の内容	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援							
アウトプット指標	助産師交流研修件数：2件							
アウトカムとアウトプットの 関連	施設間交流研修を行うことで、助産師の実践能力の向上を図るとともに、助産師の離職防止、定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	66
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		100		100				
備考(注3)	R4年度：100千円							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分4：介護施設等整備事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	4. 介護施設等整備事業													
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 413,103 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）													
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等													
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム：229床→316床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム：978床→1,014床</li> </ul>													
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45床（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9人／月分（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">14人（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護医療院</td> <td style="text-align: right;">16人（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	45床（4カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	9人／月分（1カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	14人（2カ所）	小規模な介護医療院	16人（1カ所）	地域包括支援センター	3カ所
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	45床（4カ所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	9人／月分（1カ所）													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14人（2カ所）													
小規模な介護医療院	16人（1カ所）													
地域包括支援センター	3カ所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 978床（105カ所） → 1,023床（109カ所）</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,856人／月分（74カ所） → 1,865人／月分（75カ所）</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 14人（2カ所）</li> <li>・ 小規模な介護医療院 16人（1カ所）</li> <li>・ 地域包括支援センター 59カ所 → 62カ所</li> </ul>													

アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。							
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)		基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)		都道府県 (B)				
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 346,375	(千円) 230,917	(千円) 115,458	(千円)			
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 66,728	(千円) 44,485	(千円) 22,243	(千円)			
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 413,103	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公		(千円)	
	基金	国 (A)				(千円) 275,402	民		(千円)
		都道府県 (B)				(千円) 137,701			275,402
		計 (A+B)				(千円) 413,103			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	(千円)	(千円)					
備考 (注5)	H29年度：115,357千円、H30年度：0千円、H31年度：221,033千円、R2年度：76,713千円								

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】 84千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)					
事業の実施主体	沖縄県、介護関係機関等					
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成37年度に本県では約4,300人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標:介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあつての、 関係機関・団体との連携・協働					
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。					
アウトプット指標	協議会開催(年2回程度)					
アウトカムとアウトプットの関連	現地のニーズ・民間の知見をキャッチアップする場を確保するとともに介護問題の実状・将来に関する問題意識及び改善策を共有し、具体的な事業効果の検証・評価を行うことにより、介護従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	84(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	56(千円)
		基金	国(A)		民	(千円)
			都道府県(B)			うち受託事業等
			計(A+B)			(再掲)
			その他(C)			(千円)
備考						

##### (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 20,204千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)						
事業の実施主体	補助事業者						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。						
	アウトカム指標(基準年 平成27年度):「福祉関連職業合計」(常用(フルタイム及びパート))の充足率 39.4%						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信</li> <li>・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施</li> <li>・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数(実数):59校</li> <li>・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計:2,000人(小・中学生、大学生、高校生、一般)</li> <li>・一般県民に対する講演会等の参加者の合計:200人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	説明会やセミナー、学校訪問等の実施により、介護職への理解促進とイメージアップを推進し、就職者数を増加させ充足率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		20,204(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民   うち受託事業等 (再掲) 13,469(千円)	
		基金	国(A)				13,469(千円)
			都道府県(B)				6,735(千円)
			計(A+B)				20,204(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 4】介護人材育成・就業支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 22,005千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者等						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成37年度に本県では約4,300人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標: 介護人材の供給、雇用創出等を目指す。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護未就業者の募集、短期雇用</li> <li>初期研修、初任者研修(実務研修)の実施</li> <li>介護資格の取得による就業支援</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。</li> <li>平成28年度で15人、3年間で合計50人の新規従業者を確保する。また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給(シルバー等の活用)に努める。</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	社会的に介護分野にかかわらず、労働者確保が難しい中で、介護人材の供給にあたっては雇用契約にとらわれずに、シルバー等の活用により介護人材の供給も検討していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		22,005(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民    9,336(千円)  うち受託事業等 (再掲) 9,336(千円)	
		基金	国(A)				9,336(千円)
			都道府県(B)				4,669(千円)
			計(A+B)				14,005(千円)
		その他(C)		8,000(千円)			
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 5】 島しょ地域介護人材確保対策事業			【総事業費(計画期間の総額)】 566 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）							
事業の実施主体	補助事業者							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足							
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足							
事業の内容	島しょ地域における施設・事業所が、島外から専門職（看護師、介護福祉士、介護支援専門員等）を受入れた際に必要な経費を補助							
アウトプット指標	島しょ地域における介護専門職の雇用							
アウトカムとアウト プットの関連	島しょ地域における介護専門職の雇用・渡航を支援することにより、島しょ地域における介護専門職不足の改善を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		566(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			377(千円)	民	566(千円)
			都道府県(B)			189(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			566(千円)		566(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考								

## (2) 事業の実施状況

平成29年度から実施
------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 6】 介護職員資質向上等研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,591 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護福祉士会・学校法人大庭学園)							
事業の期間	平成29年4月～令和4年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護サービスに従事する者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。							
	アウトカム指標：介護サービスに従事する者 (サービス提供責任者・介護福祉士等) の資質向上							
事業の内容	①訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。 ②現任の介護職員に対し、介護の現場で必要となる知識や技術を身につけるための研修を階層毎、テーマ毎に実施。							
アウトプット指標	①サービス提供責任者適正実施研修：40人(H29)、30人(R3) ②テーマ別技術向上研修：90人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	サービス提供責任者の初任者向けに研修を実施し、サービス提供責任者の業務への理解を深め、資質向上を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		3,591(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			2,394(千円)	民	2,394(千円)
			都道府県(B)			1,197(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			3,591(千円)		
		その他(C)		(千円)		2,394(千円)		
備考	H29：1,226千円、H30：0千円、R1：0千円、R2：0千円、R3：2,365千円							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 7】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,586千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。							
	アウトカム指標:介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。							
事業の内容	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10人</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40人</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人</li> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人</li> <li>・ 認知症介護基礎研修 500人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険サービス事業所等の従業者に対し、認知症に関する研修を実施することで、認知症介護技術の向上が図られ、認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供が可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,586(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			1,724(千円)	民	1,724(千円)
			都道府県(B)			862(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			2,586(千円)		
		その他(C)		(千円)		1,724(千円)		

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)																		
事業名	【No. 8】 介護職員等の医療行為実施登録研修機 関促進事業	【総事業費(計画期間の総額)】	74,337 千円																
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）																		
事業の実施主体	沖縄県																		
事業の期間	平成29年4月～令和3年3月																		
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。																		
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年平成26年度発行増加数250件）																		
事業の内容	<p>&lt;H29年度、R2年度&gt;</p> <p>高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。</p> <p>&lt;R2年度&gt;</p> <p>喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。</p>																		
アウトプット指標	<p>&lt;H29年度&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【研修受講人数】</th> <th>【実施回数】</th> <th>【実施箇所】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1・2号研修</td> <td>90人</td> <td>3回</td> <td>3箇所</td> </tr> <tr> <td>第3号研修</td> <td>100人</td> <td>2回</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>指導者養成研修</td> <td>50人</td> <td>1回</td> <td>1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;R2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件    第3号・・・130件</li> <li>指導者養成研修・・・50人</li> <li>登録研修機関初度経費補助 1件</li> </ul>				【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	第1・2号研修	90人	3回	3箇所	第3号研修	100人	2回	2箇所	指導者養成研修	50人	1回	1箇所
	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】																
第1・2号研修	90人	3回	3箇所																
第3号研修	100人	2回	2箇所																
指導者養成研修	50人	1回	1箇所																
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。																		

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		74,337(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	49,558(千円)		民	49,558(千円)
			都道府県 (B)	24,779(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	74,337(千円)			49,558(千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考	H29 : 33,778 千円、H30 : 0 千円、R1 : 0 円、R2 : 40,559 千円						

## (2) 事業の実施状況

平成 29 年度から実施
--------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 9】 看護職人材育成研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,113千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。							
	アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し、高齢者のケアに関する研修を実施することにより、看護実践能力を高める。							
事業の内容	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。							
アウトプット指標	研修修了者数 300人							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者へのケアや急変予測・対応、看取りケア等に関する研修を実施することにより、介護施設だけでなく在宅等においても医療・介護サービスを必要とする高齢者に、適切な介護サービス等の提供が可能となる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,113(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			1,409(千円)	民	1,409(千円)
			都道府県(B)			704(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			2,113(千円)		1,409(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考								

## (2) 事業の実施状況

平成29年度から実施
------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)							
事業名	【No. 10】介護キャリア段位制度導入支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 820 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）							
事業の実施主体	補助事業者							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。							
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価							
事業の内容	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者(アセッサー)資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助							
アウトプット指標	評価者(アセッサー)講習修了数							
アウトカムとアウトプットの関連	評価者(アセッサー)講習修了者が、事業所でレベル認定を行うことにより、OJTや職員定着が図られる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		820(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			547(千円)	民	820(千円)
			都道府県(B)			273(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			820(千円)		820(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考								

## (2) 事業の実施状況

平成29年度から実施

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3) (介護支援専門員資質向上事業)							
事業名	【No. 11】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費(計画期間の総額)】 689 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上							
事業の内容	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修(専門Ⅰ、専門Ⅱ)、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。							
アウトプット指標	今年度修了者数見込(8研修の総受講者数)：909人							
アウトカムとアウトプットの関連	講義と演習を織り交ぜた研修の定期的な受講によって、受講介護支援専門員の資質の向上を図り、包括ケアシステム形成の一助とする。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		689(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			459(千円)	民	459(千円)
			都道府県(B)			230(千円)	うち受託事業等 (再掲)	
			計(A+B)			689(千円)	459(千円)	
		その他(C)		(千円)				
備考	平成28年度積み立て分(14,920千円)に追加							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 12】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費(計画期間の総額)】 9,891 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要 アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。</li> <li>・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。</li> <li>・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。</li> <li>・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。</li> <li>・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。</li> <li>・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。</li> <li>・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</li> <li>・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</li> </ul>	



## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 13】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 6,298千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等							
事業の内容	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。							
アウトプット指標	150人の受講							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに関する研修（基礎、実践）や地域住民等も対象にした研修を行い、コーディネーターや協議体の設置促進を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,298(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			4,199(千円)	民	4,199(千円)
			都道府県(B)			2,099(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			6,298(千円)		
		その他(C)		(千円)		4,199(千円)		
備考(注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 14】入退院支援連携デザイン事業			【総事業費(計画期間の総額)】 6,281千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度(専門職リーダー養成研修受講者数：平成27年度末0人)							
事業の内容	1 入退院支援に係る専門研修(医療ソーシャルワーカー・退院調整看護師) 2 在宅医療・介護連携推進事業に係る意見交換会及び医療機関見学会 3 事例検討会 4 事例検討会に係る報告集の作成 5 入退院支援連携の標準化均てん化を目的に昨年度作成された関係者向けハンドブックの見直し及び改善。							
アウトプット指標	1 専門研修の受講機関数 ①入院医療機関：56ヶ所 ②介護支援専門員支部：5カ所 ③地域包括支援センター：59カ所 2 意見交換会医療機関見学者数：50人 市町村/地域包括支援センター職員等：50人 3 事例検討会参加者数：50人 市町村/地域包括支援センター職員他関係職員：50人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員の資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,281(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			4,187(千円)	民	4,187(千円)
			都道府県(B)			2,094(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			6,281(千円)		
		その他(C)		(千円)		4,187(千円)		
備考(注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 15】多職種連携ケアマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,151千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。						
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成						
事業の内容	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。						
アウトプット指標	今年度修了者数見込：150人						
アウトカムとアウトプットの関連	ケアプランに関する研修を通して、ケアマネジメントへの理解を持った介護職員を育成し、円滑な多職種連携を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,151(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民    (千円)	
		基金	国(A)				767(千円)
			都道府県(B)				384(千円)
			計(A+B)				1,151(千円)
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) 767(千円)
備考(注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 16】 市民後見推進事業	【総事業費(計画期間の総額)】 5,377 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p>	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修を実施する。</li> <li>・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。</li> <li>・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。</li> <li>・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。</li> <li>・家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう、裁判所との調整、市民後見人候補者としての登録基準、受任するケースの想定、監督体制の構築等を行う。</li> </ul> <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修を実施する。</li> <li>・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、法人後見実施機関設立に向けて村社会福祉協議会へ</li> </ul>	

	<p>事業を一部委託し、権利擁護支援センターを設立する。センターを中心とした北中城における権利擁護支援体制の構築や権利擁護の支援者のバックアップ機関として機能を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の活動の推進を図るため、活動内容の周知し、専門職に対する研修会、地域住民を対象とした勉強会、講演会を開催する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 法人後見サポーター養成講座（年 16 回）</li> </ol> </li> <li>・市民後見人推進事業運営委員会開催。（年 4 回予定）</li> <li>・市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 情報交換会（年 1 回）</li> <li>② 法人後見サポーター連絡会（年 8 回）</li> <li>③ ケース検討会（必要に応じて随時開催）</li> <li>④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 上級クラス（実務研修）修了者：15 人</li> </ol> </li> <li>・権利擁護支援体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 権利擁護の支援者の各種活動目標人数：15 人</li> <li>② 権利擁護センターの設立</li> </ol> </li> <li>・権利擁護に関する普及啓発 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 権利擁護支援講演会受講者数：100 人</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,377(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	3,585(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国 (A)	3,585(千円)		
			都道府県 (B)	1,792(千円)		
			計 (A+B)	5,377(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

